

連帯債務でお借入れの場合は、

連生タイプ

団体信用生命共済もごさいます!

お借入れされる
おふたりの
どちらかが

死亡・所定の
後遺障害の状態

おふたりの
ローン残高が

0円

になります。

「連生団信」とは

連帯債務で住宅ローンを借りる場合に、おふたりで加入することができる団信です。連生団信はご夫婦のほか
親子等もご利用いただけます。ご利用条件等詳細は最寄りのJAバンクまでお問い合わせください。

どちらかに万一のことがあった場合、住宅の持ち分やローン返済額等にかかわらず、
残りの住宅ローンがなくなり、ご家族に住宅ローン返済のご負担が残りません。

おふたりのお借入金額

Aさんに万一のことがあった場合



主債務者 A



連帯債務者 B

Bさんに万一のことがあった場合

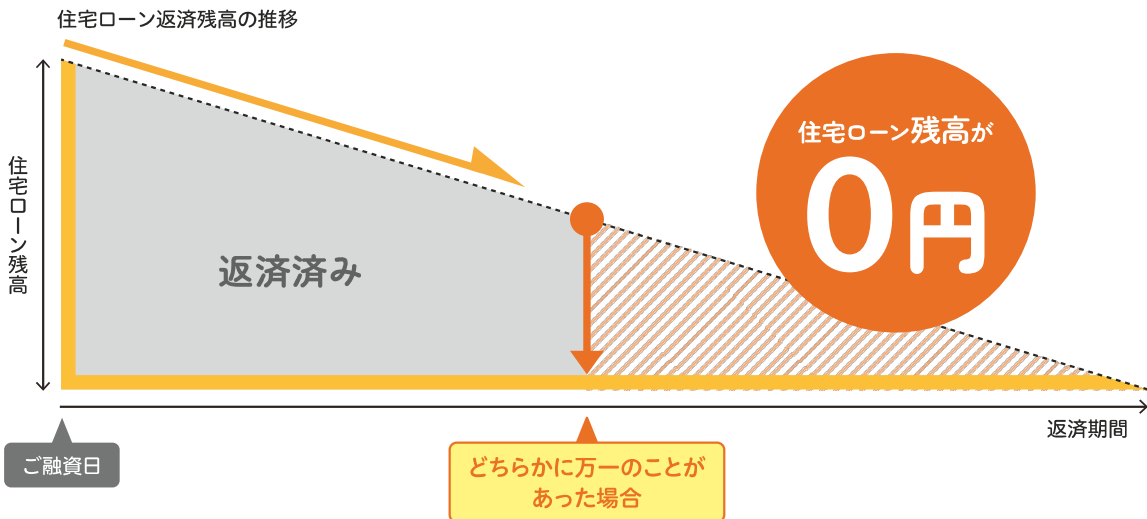


主債務者 A



連帯債務者 B

連帯債務でお借入れをいただく
おふたりのうち、
どちらか一方のみに
万一のことがあった場合でも
ローン残高が0円となります。



※JA住宅ローンでご利用いただく団体信用生命共済は全国共済農業協同組合連合会の引受けとなりますが、団体信用生命共済の内容の詳細やご不明な点については、お借入予定のJA窓口にお
問い合わせください。

※ご加入にあたっては、全国共済農業協同組合連合会の審査がございます。審査結果によりましては、お申し込みをお断りすることがございますので、ご了承ください。

※連生団信の共済金が支払われることによる債務免除に関しては、連帯債務者の債務が免除される部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署に
お問い合わせください。

上記はあくまで概要です。ご加入にあたっては必ず「団体信用生命共済のご説明(要約)」、「申込書ご記入のご案内」、「団体信用生命共済のしおり」
をご確認ください。

J A 共済登録番号 (25489000042)



JAでは、住宅ローン以外にも、暮らしを支えるさまざまな「共済」をご用意しています。
はじめての方も安心の、充実のJA共済ラインナップ。詳しくはWEBからご確認ください。

はじめて共済

検索

<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp>

